



発行/2021年11月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷機

「秋の養老公園」 撮影者：安田栄吉

臨時会・定例会での主な質疑	2
常任委員会・予算特別委員会報告	3
令和2年度決算を認定	4
ほかにこんなことが決まりました	5
町の考えを問う(9議員が一般質問)	8
あれから「ウォーキングマップ」は どうなったんやあ～	12
議会に対する意見(シリーズ住民の声)	16
議会ニュース	16

7月 臨時会

9月 定例会

ホームページ <https://www.town.yoro.gifu.jp/>



議会QRコード

議会ニュース

議会改革特別委員会 消防団と意見交換会

9月27日に消防団との意見交換会をしました。3グループに分かれ「消防団のあり方」などの意見を出し合いました。詳細は次号に掲載予定です。



議会傍聴啓発ポスター

議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、21名の応募がありました。厳選なる審査の結果、下記のように選ばれました。おめでとうございます。入選されたポスターは町内の公共施設等で掲示させて頂く予定です。(敬称略)

優秀賞
西脇 心 (高田中2年)
伊藤 舞織 (東部中3年)

佳作
小林 蒼依 (高田中2年)
谷 咲央理 (高田中2年)
大橋 成矢 (東部中3年)
川口 真央 (東部中2年)

養老町議会 行こう!
川口 真央

応募された皆さん(順不同)
田村 嬌、大橋朋花、上林光幸、田中愛純、伊藤美緒、中村なな、高橋和瑚、横川穂波、馬場光梨、星田光奏、久保田結華、奥田瑛斗、久保田恒輝、後藤結衣、松永千治

議会に対する意見 住民の声

シリーズ 38

このシリーズは、町内の各種団体の代表の方などへ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

町内在住 Y・Kさん

最近、養老町行政で大きな疑問が二点あります。第一は、不祥事・コンプライアンス違反に類似した事案が多く発生していることです。

人口減少の中で、人員削減をしたとかコロナ感染症対策で忙しいでは言い訳にすぎません。原因は、どこにあるか要因分析をして再発しない仕組み作りが急務であります。基本教育をしっかりと日常業務の管理・監督・鑑査を徹底して実施してもらいたい。

また、第二は、養老町には将来ビジョンはありますが、確実に進捗しているとは思えません。年度毎の具体的で町民に解りやすい詳細な行動計画と進捗状況の検証がないと「絵にかいた餅」であります。

各議員の皆様には、養老町の将来が堅実に発展するような高所から各方面の監督・検証行動をしていただき、議員個人及び議会の活性化を強く要望します。

議会だより編集特別委員会

委員長	岩永 義仁
副委員長	清水 由美子
委員	水谷 久美子
委員	田中 敏弘
委員	早崎 百合子
委員	小寺 光信

12月3日に定例会を開会の予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程については、「広報ようろう」12月号と町ホームページでお知らせします。

また、議会の様子をライブ配信しております。町ホームページより観ることが出来ますので、そちらもぜひチェックしてみてください。

一般質問の日は、車いすの方も議会を傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



議会QRコード

「わたしの声」を待っています。役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス: 14gikai@town.yoro.gifu.jp



7月臨時会

令和3年第3回臨時会が7月27日に開かれた。請負契約の締結1件と補正予算1件の2議案について可決した。

臨時会の主な質疑内容

●養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結

問 プロポーザル方式の評価点採用基準は。

答 評価項目の詳細については、当該事業を進めるうえで、また同種の事業を今後考えるうえで、公正かつ円滑な執行に支障を生ずる恐れがあると考えているため、公表していない。

問 今後の運営費用についても、国の補助金が見込めると考えよいか。

答 現時点で示された補助金等については無い。

●令和3年度養老町一般会計補正予算(第3号)

問 ワクチン証明、いわゆるワクチンパスポートについての本町の対応は。

答 ワクチン証明とは、接種証明書を発行することで入国時の防疫措置の緩和がなされる国や地域に渡航予定の方に対して接種証明を発行するものであり、接種証明の代わりとしての用途で発行することはできないと国から指示が来ている。本町においてもこのような形でホームページ等で周知している。

問 養老駅舎を観光拠点として改修する工事内容と、工事費の財源確保は。

答 例えば地域の特产ブランドの販売所や現在の観光案内所をもう少し拡大するなど改修を見込んでいる。工事費443.4万円のうち、補助金が補助率2分の1で上限2000万であるため、上限額2000万円を差し引いた残りが一般財源となる。

問 多面的機能支払交付金の返還請求の内容は。また、町の監査の対象案件か。

答 町から管理組合に対し7月12日に請求を行い、管理組合からは、期日までに返還すると回答を頂いている。この補助金は、養老町農林業振興対策費補助金交付規則に基づいて交付しているため、監査対象だと認識している。

9月定例会

令和3年第3回定例会が9月3日から17日までの15日間の会期で行われた。初日(3日)は、専決処分報告2件があり、令和2年度決算認定11議案と未処分利益剰余金の処分について決算特別委員会を設置し、その審査を付託した。また、条例の一部改正や令和3年度一般会計及び特別会計補正予算等6議案については提案理由の説明を受け常任委員会及び予算特別委員会に付託した。他に教育委員会教育長及び教育委員会委員1名の任命に同意し、議員発議の会議規則の一部改正について可決した。2日(16日)は、9議員が一般質問を行った。最終日(17日)は、令和2年度決算認定等について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定した。そのほか、条例の一部改正や令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算等8議案についてもすべて原案のとおり可決した。また、議員発議である新型コロナウイルス感染症に関する意見書1件と子ども庁創設に関する意見書1件についても、可決した。

定例会の主な(総括)質疑内容

●令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

問 コロナ禍であっても、職員の尽力により光が見えた事例は。

答 大きな事業が出ない中、「希望のヒカリ(花火)」事業については、成功に終えることが出来た。また、ワクチン接種も職員が医師会や区長会等とも連携し、大変スムーズに行っている。

問 ふるさと納税の活用について、町長の見解は。

答 ふるさと納税返礼品はその町の特産品であるものであって、それに興味を持ってもらうことが町への関心を持つてもらうことになる。今の制度下で大変大きな額

を頂いているので、今後も大いに利用して自主財源を獲得していきたい。

●教育委員会教育長の任命同意

問 コロナを含めた様々な学校現場等での出来事に関し、教育委員会部局の情報共有の現状は。

答 文部科学省の指針に基づき、臨時校長会を開くなどして、校長と様々な観点から議論しており、教育長をはじめ、学校と教育委員会、関係者とも情報共有している。



総務民生委員会へ付託された議案

●養老町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正

問 本条例改正は押印を見直す内容であるが、その他の案件の取り扱い。

答 今回の改正は押印見直しの第1弾ということで、住民に対するの利便性向上ということで、今回の措置を行った。町全体で条例と施行規則を合わせて2283件あり、そのうち今回は1086件を該当しているものとし、条例については3件該当しているとして改正を進めていく。その他の要綱や施行規則については、令和3年度中に随時改正をしていく。

問 具体的に該当する人は。

●養老町税条例の一部改正

問 主に技能実習生として当町で働いている方。そういう方は外国に家族を残しているため、そういった方に対する扶養控除の見直しとなる。

●養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 第54条第5項「電磁的方式によってしてはならない」の意味は。

答 保護者から電磁的方法による提供を受けたい旨の申し出があった場合は、電子の媒体による方法では提供してはならないということである。例えば、「電子メール等での提供は望みません」と言われた場合は電子的方法を取ってはいけない。

産業建設委員会へ付託された議案

●養老町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正

問 将来的に旅客特定車両停留施設に該当することが見込まれる事業は。

答 例えば、高田駅のロータリーに路線が結びついた時や、高速サービスエリアに仮に路線バスのバス停があったら、随時発着するような時は、本条例に該当する可能性がある。

問 その他の改正内容は。

答 自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路に関しては、当町では、別の基準条例があり、それに準じているが、その基準を本条例の中に含める改正をするもの。



予算特別委員会へ付託された議案

●令和3年度養老町一般会計補正予算(第4号)

問 緊急通報システム増額の要因は。

答 令和2年度の実績は新規申請が18件であったが、今年度は既に16件の新規申請があり、不足分を増額するもの。

問 小学校の遊具の更新期間の定めは。

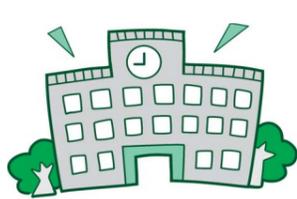
答 経年劣化の状態が設置場所や遊具の種類によって異なるため、修繕するものと撤去するものを精査して毎年決めている。

問 広幡小学校の駐車場整備の内容は。

答 整備費は225万円であり、工事内容は広幡小学校正門の駐車場を全面舗装工事し、正面玄関の入口にスロープを設置するもの。

問 小学校の遊具の撤去費用に関する具体的内容は。

答 上多度小学校1箇所、池辺小学校2箇所、笠郷小学校1箇所、養北小学校3箇所



令和2年度 一般・特別会計&企業会計決算を認定

一般会計
 歳入 165億2,568万円 (37.57%増)
 歳出 158億5,331万円 (35.77%増)

特別会計
 歳入 74億5,357万円 (7.28%減)
 歳出 65億4,557万円 (9.65%減)
 ※公共下水道事業は令和2年度より企業会計になりました。

企業会計
 上水道事業 純利益 1億1,634万円 (327.55%増)
 公共下水道事業 純利益 734万円

決算特別委員会への付託議案

決算特別委員会
 委員長 松永 民夫
 副委員長 水谷久美子

9月8日・9日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、令和2年度一般会計並びに11の特別会計及び企業会計の決算について集中審査を行った。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定した。その中から、会計ごとにいくつかの主な質疑を報告する。

一般会計

問 令和2年度 養老町一般会計歳入歳出決算認定

答 ふるさと納税の寄付金が増額になった要因は。

答 職員が各事業者に依頼して、返礼品の充実を図っていることや、コロナ禍での巣ごもり需要も大きかったのではないかと分析している。

問 文化財アーカイブ事業の旧民家の古文書調査について、実施内容と結果は。

答 主に押越の古文書調査を実施した。資料の聞き取り調査等を実施し、調査は完了しているが、町外の所有者との確認作業についてはコロナ禍で実施できていない。

問 外国人の不納欠損の対策は。

答 事業者及び本人に対する納税勧奨とともに、所管課の情報を基に出国を問近にした。

問 所有者不明土地の件数と課税金額は。

方々への臨戸訪問、また差し押え文書を送付する形で、納税を促すような対応をとっている。

答 件数は27件、課税金額は114万3937円であった。今後も所有者不明土地の現況調査を含め、相続財産管理人の選任など、相続財産管理制度を活用した対応を踏まえ、継続して取り組んでいきたい。

特別会計

問 令和2年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

答 現年度分は97・78%、滞納分は12・21%であった。

問 特定健診の実績は。

答 令和2年度は1931人が受診し、それに伴う特定保健指導を41名が受けている。

問 今年から資産割を無くすという変更があったが、今後の保険料に対する考え方は。

答 県への納付金に対する激変緩和措置は令和5年度まで、6年度以降は金額が上がるとみられており、予め蓄えておく必要があると考えている。次の改正では、将来的に新たな治療薬、治療方法等が開発されると、県への納付金が増えることも考えられること、また、今年度、国保税算出における資産税割を無くしたばかりであることから、その影響を見て判断したいと考えている。

問 町内の要介護度の出現率の分析は。

答 介護認定の割合は、要介護1と2の方が増えてきている。現在、町が進めている要介護にならないような介護予防の効果が出てきているものと考ええる。

問 近隣でBSEの危険部位処理委託を行える業者の状況は。

答 東海地方のほとんどの食肉センター等では、現在委託している事業者を利用している。

問 令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

令和3年7月 臨時会

こんなことが決まりました

議案	結果
令和3年度養老町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
その他	
養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結	全員賛成で可決

養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結についての議案に対し、「レイアウト等の確認の図面はないのか。なければ、公募型プロポーザルが実施された仕様書、様式等の地域福祉センター平面図の配付を求めます。」との資料要求に対する賛否。

レイアウト等の確認図面を求める採決													
議員	水谷	松永	田中	野村	早崎	吉田	大橋	長澤	岩永	北倉	小寺	清水	西脇
賛否	○	○	○	×	×	×	×	×	○	議長	×	○	×

令和3年9月 定例会

こんなことが決まりました

議案	結果
養老町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和3年度養老町一般会計補正予算(第4号)	全員賛成で可決
令和3年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
その他	
令和2年度養老町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	全員賛成で可決
養老町議会会議規則の一部改正	全員賛成で可決

同意	結果
教育委員会教育長 森島 恵照 (再任)	同意
教育委員会委員 栗田 千里 (再任)	同意

意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(7頁参照)

反対討論

この意見書は、コロナ禍における自治体財政ひっ迫からの改善を国に要望するもので、5項目の要望からなっている。5項目のうち、1番目と5番目の要望については賛同。しかし、2、3、4番目の要望については、住民の負担増となる。具体的には、2番目の要望は固定資産税に係る減免措置を、3番目は同固定資産税の課税標準額の据え置きをやること。4番目は自動車税、軽自動車税の臨時軽減措置の延長をやること。これらすべて、コロナ禍で苦しむ住民に対する軽減措置を、今年度一杯で取り止めよという内容の意見書である。本来、これらの財源は国の国庫補助金によって賄われるべきものであることは承知している。しかし、この意見書が採択されて減免措置が今年度で停止されたとしても、その後国庫補助金で賄われるという話にはなっていない様である。現在、当町においても関係者の尽力のお陰で順調にワクチンの接種が進んでいる。コロナ禍も永遠に続くわけではない。コロナ禍による減免措置はコロナ禍が終息したのち、もしくは完成間近とも言われている治療薬等により落ち着いた段階で停止するのが適当と考える。少なくとも第5波で緊急事態中の現在、議論すべき内容ではないと考える。財政に苦しむ自治体、市町村の首長連盟のようなところが要望するのならば理解できるが、議会が住民の負担が増える要望を住民への緩和措置を停止するよう提言する内容の意見書を採択することは、負託を受けた住民への裏切りである。以上の理由をもって反対討論とする。

賛成討論

本案については、地方財政、コロナウイルスの感染拡大によって財源不足が、それぞれ大きく避けられない状況になってきている。要望事項2番目の固定資産税の関係で、本来国庫補助による対応すべきものという文言について、私は賛成である。特に地方財政については、養老町においても固定資産税が大きな収入源になっている。税の公平性、特に税は垂直公平性と水平公平性という理論がある。垂直公平性というのは、多く所得があるものが多く納める。水平公平性というのは、同じ状況にあつて税が平等に納められないというのが水平公平性である。これをもって私は税の公平性、これを養老町にも是非当ではめて頂き、この緊急事態宣言の中で、国の国庫補助により対応すべきものということに対して賛成する。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の採択

Table with 14 columns (議員名) and 2 rows (賛否) showing support for the opinion book.

子ども庁の設置を求める意見書(7頁参照)

反対討論

子どもの命や権利を守ることを政治の中心に位置づけることは極めて重要である。しかし、子ども庁が何をやるのか、具体的な中身が見えない。子どもを巡る大きな困難の元にあるのは政治と社会の歪みであり、例えば安心して子育てできる雇用のルール作りが急がれるのに、政府は長時間労働や非正規雇用を拡大させる労働法制の改悪をしてきた。こうした問題は縦割り行政のせいではなく、子供や子育て政策の拡充に必要な予算を確保してこなかった政治姿勢にこそある。従って、子ども庁の創設により、子どもに関する課題が解決するとは到底考えられない。また、子ども庁設置議論で世代間対立をあり、高齢者への社会保障費削減に結びつけられることがあつてはならない。

子ども高齡化が深刻となっており、「子ども達の健やかな成長発達を力強くサポートしていく」ことは十分理解し必要であると思う。

賛成討論

現在の国の態勢において、子ども施策に対しては縦割り行政の弊害が大きな障壁となっている。従って、二元的な窓口、いわゆる子ども庁設置はワンストップ窓口となり大きな意義であり、子ども政策の充実を図り実現をするため是非必要である。

子ども庁の設置を求める意見書の採択

Table with 14 columns (議員名) and 2 rows (賛否) showing support for the opinion book.

可決

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

可決

こども庁の設置を求める意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子どもたちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が強力に連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、類似制度であっても所管官庁が異なった場合、複数の基準があったり、複数の手続きが必要になったりする場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

現在報道されている「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものと考えられる。よって、国においては、子ども政策の充実を図るため、早急に次の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。また、設置に際しては、自治体の意見を聴くこと。
2 支援策を検討する際は、類似制度間では基準や手続を統一するとともに、自治体間での格差が生じないよう、「こども庁」が主導して国、都道府県、市町村の連携体制を構築すること。また、他省庁との調整が必要な場合は「こども庁」がワンストップ窓口となり自治体との調整を行うこと。
3 自治体の子ども施策を充実させるため、人材確保支援・財政支援を強化すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(規制改革)、内閣府特命担当大臣(少子化対策)、国家公安委員会委員長



◆小寺 光信 議員

財政的な行政評価は

町長 令和2年度は過去最大の決算額

標準財政規模は類似団体と共に増加傾向、実質収支・単年度収支・実質単年度収支は令和元年度決算に引き続き黒字を維持した。

問 歳入の状況は。

答 ふるさと納税寄附金などの自主財源と地方消費税交付金や地方交付税などの依存財源が共に増加した。

問 歳出の状況は。

答 人件費と補助費等、普通建設事業費が増加、人件費は会計年度任用職員制度によるもの、補助費等は特別定額給付金等の交付金によるもの、普通建設事業費は民間施設の建設事業に係る補助金によるのである。

問 コロナ禍の影響は。

答 新型コロナウイルス感染症対策により事業費総額は増加したが、拡大の影響による事業の中止等に伴い、歳出予算の執行率が例年以上に下がった。

問 財政指標の状況は。

答 経常的一般財源の増加により、経常収支比率は1・0ポイント改善し、86・6%となった。



町政情報閲覧コーナー

避難指示について

町長 危険が差し迫る前に避難行動を

避難情報の発令がレベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難勧告・避難指示（緊急）が警戒レベル4避難指示に一本化された。

問 避難所の設置はいつ。

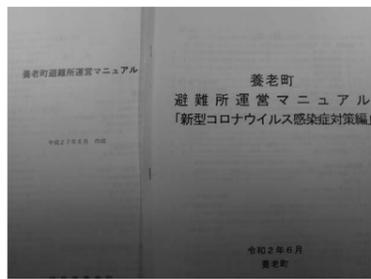
答 避難情報が発令されると予測される時は、事前に避難所開設職員を招集し、避難情報発令と同時に避難所を開設する。

問 新型コロナウイルス感染症対策は。

答 養老町避難所運営ガイドラインにより事前受付・検温を行い、発熱や体調不良の方は専用で設けたスペースにて避難。パーテーションや簡易トイレ等感染症対策に必要な資機材は既に各避難所等に整備した。

問 避難所の運営は誰が行うのか。

答 7月末現在で67名。相互に連携する組織はないが、養老町と防災士が連携して活動出来るような体制を構築できるように検討している。



養老町避難所運営マニュアル

ハラスメント対策と心のケアは

教育長 相談窓口の一層の充実を図る

若い世代のワクチン接種が始まった。接種の有無や感染での差別はあってはならない。対策と今後検討されている接種証明が本当の自由となるのか。

問 ワクチン接種有無・コロナ感染者へのハラスメント対策は。

答 接種ができない人、望まない人もいる。接種は本人及び保護者自らが判断する事を尊重している。生徒に指導、保護者にも理解を求め、丁寧に慎重に対応している。互いを思いやる気持ちを持って接するよう継続して対応する。

問 今後、接種証明の利用が、差別や混乱を生むものになるのではないか。

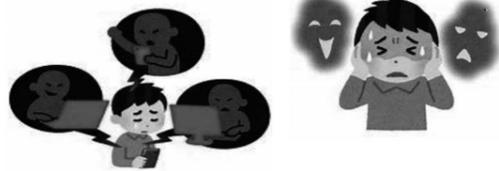
答 国や近隣市町の動向を注視しつつ、同調圧力ハラスメントにならないよう活用方法を検討することが必要である。



◆清水由美子 議員

問 接種における体調不安についての窓口は。

答 学校においては、養護教諭をはじめ、全校体制で対応する。「心のアンケート」の実施や保護者の声を直接聞き連携を大切にしている。町保健センターや郡医師会にも問い合わせできる体制を整えている。安心



厚労省 コロナ差別防止パンフレットより

8月豪雨の高齢者避難について

町長 防災意識の啓発と向上を進める

災害対策基本法が改正され「警戒レベル4避難勧告、避難指示（緊急）」が「警戒レベル4避難指示」に一本化され改正された。

問 高齢者避難発令の判断は何を基準にして発令したか。

答 気象台から大雨警報・土砂災害警戒情報において当該地区の危険度警戒色が赤に変わり、引き続き大雨が予想されたため、内閣府公開のガイドラインに基づき発令した。

問 対象区域とそうでない区域の違いは。

答 国のガイドライン、※キキクルにおいて、危険度警戒色が赤色になり土砂災害警戒地区と重なる地域に対して発令することを基本として、該当した地域を対象としている。

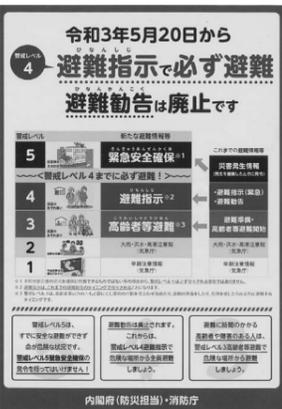
問 対象地区と避難人数は。

答 養老地区12区、上多度地区5区、1354世帯3484人で、避難者は中央公民館1人、こどもの国2人、合計3人である。

※キキクルとは、気象庁が発表する防災気象情報の一つ。土砂災害、浸水害、洪水災害から命を守るための情報。



◆吉田 太郎 議員



消防庁より



◆大橋 三男 議員

基盤整備と町事業の融合性は

町長 基盤整備にて一括して進める

当町に於いては今年度より経営体育成基盤整備が進行しているが、区域内では町道の拡幅工事も進められている。今後の動向は。

問 現在施工中の町道53号線(国道258号線から大巻高柳地区の揖斐川堤までの拡幅工事)の工事継続は。

答 町の道路整備事業を農地基盤整備事業に委託し、農地基盤整備の中で一括して進めていく。

問 農地基盤整備事業と施工中の町仕様とは道路幅員が異なるが、今後施工の幅員は。

答 町の施工済み道路幅員同様に舗装幅員6・5mを計画している。

問 農地基盤整備区域の中央の南北路線に池辺地区拡幅要望の水路沿いで延長3kmの通学路があるが、対処は可能か。



基盤整備場内の通学路

答 現在進めている基盤整備事業では拡幅は出来ないが、現状道より拡幅する事により利便性が向上し、交通弱者の危険性が増すことになるので、歩行者の安全確保の路面標示や標識等の対応を今後協議してゆく。

お悔やみコーナーの設置を

町長 手続き一覧チラシ等改善する

他市では死亡届等の手続きが煩雑で解りにくいの声から、極力短時間で済ませられる専用窓口が設置され、サービス向上が図られている。

問 昨今の社会情勢は高齢化傾向やコロナ禍の影響もあり、不幸があれば家族葬が主流となっている。家族での煩雑な手続き等が必要となるため、短時間で済むような住民サービス向上のコーナーの設置を。

答 各種手続きは、担当部署へ連絡しできる限りワンストップで対応調整している。今後、手続き一覧チラシを改善し、丁寧でわかりやすい案内を行っていくことで、町民の方々の利便性の向上を図っていく。



コロナ第五波で医療現場が逼迫する中、国・県・町内各区のイベントの中止が早い段階で中止の周知が図られている。

問 町主催の年度内観光イベント開催の検討は。

答 緊急事態宣言の発出、今後の見通しが不明瞭であり、事業の取り下げをした。

問 本年度のイベント縮小・中止による不執行予算総額は。

答 「高田祭り」や「養老フェスタ」中止により約1450万円の見込み。

問 国・県のコロナ感染症対策補助金対象にならない町内店舗数の把握は。

答 休業・時短要請による協力金の対象においては飲食店138店の内、64店舗が対象外である。



2019年開催の養老フェスタ

問 海津市などに学び対象外の店舗も含め町独自の「中・小規模事業者応援補助金」を創設する考えはないか。

答 国の臨時交付金で「小規模事業者」ネクストチャレンジ事業補助金を創設し、補助対象事業を増やし、支援強化を図る。

粗大ごみワンストップ化の検討は

町長 窓口申請が違法ごみの抑止に

コロナ禍が長期に渡ることからDIYブームが起き、また終活の一環や空き家の整理などに時間を費やす町民が増えている。

問 戸別収集では、月に一度、平日の指定された日に限定されていることから直接搬入処理を行う町民が多い。現在の処理方法を見直し、直接センターに搬入できるような「ワンストップ化」を望む町民の声も多い。実現できないか。

答 直接搬入は、事前に住民環境課で搬入物の確認を受け、許可申請書に記入し許可書を受け取り、粗大センターへ持ち込むシステムになっている。申請手続きと搬入を同時に済ませることは望ましいが、管内8市町の受け入れは難しい。最近では、一般家庭では考えられない大量のゴミや、特殊な素材や廃材が持ち込まれ、窓口での啓発や抑止効果もあり現在の方法を継続する。

問 事務の簡素化や効率化から許可申請書を町HPからダウンロードできるような改善を求めたい。

答 コロナ禍における改善としても組合と協議していきたく。



貯留ピット

第1号様式(第3号様式)	粗大廃棄物等投入許可申請書
西南濃粗大廃棄物処理組合 管理番号 住所 申請者氏名 TEL 西南濃粗大廃棄物処理センター条例第5条第2項の規定により、次のとおり粗大廃棄物等の投入許可を受けたので申請します。	
投入時期	自 年 月 日 迄 年 月 日
粗大廃棄物の種類	(具体的に)
粗大廃棄物の投入量	

粗大廃棄物の申請書

ほかに「コロナ禍での国民健康保険税の減免について」の質問もしました。



◆水谷久美子 議員

イベント中止で暮らし優先へ

町長 国の臨時交付金を積極的に活用



◆西脇 康 議員

農業政策の今後は

町長 計画をもって進める

農業従事者の高齢化や離農者が増える中、全国的にも深刻化する後継者不足。各地域の農地を守る取り組みを模索する。

問 担い手の若手・後継者の育成確保は。

答 「きふ農業・農村基本計画」に基づき、今年度新たに経営継承・発展支援事業を実施。引き続き若手・後継者の育成確保に繋がる支援を行う。

問 農道・排水機の老朽化等の対策は。

答 土地改良区の統合を推進し、組織の運営基盤強化を図り、土地改良事業による基盤整備や、農道整備並びに湛水被害から、農地を守るための排水機の更新など、計画をもって進める。

問 産地パワーアップ事業の今後の課題は。



養老町の田園風景

問 みどりの食料システム戦略の取り組みは。

答 当戦略は、農林水産業全般にわたる内容で、全ての対応は困難であるため、現在取り組んでいる支援事業等出来る事から取り組む。

問 サラダコスモ養老生産センターが竣工し、関係機関との連携を図りながら、農業者の所得増大を進め、加工業務用野菜の生産復興を図り、併せて土地改良事業により圃場の改良や整備を進める。

問 当戦略は、農林水産業全般にわたる内容で、全ての対応は困難であるため、現在取り組んでいる支援事業等出来る事から取り組む。



◆岩永 義仁 議員

県新食肉施設の建設地はどこ

町長 発表できる場所はない

町は今年度から新食肉施設の建設に向け新たに役場内に部署を設置し、整備促進のため官民での協議会を立ち上げている。

問 独自の調査により候補地が判明した。大垣養老高校西側、中部浄化センター西側、沢田地区の製油会社、現食肉施設の4ヶ所の間違いはないか。

答 発表できる場所はない。

問 建設候補地となる地域への説明は。

答 場所が決定し準備が整った段階で説明する。

問 土地を町が用意することにしているが、町の負担で購入、造成の上で譲渡することになるのか。町の負担分について説明を求める。

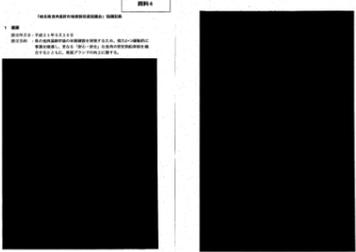
答 県の促進協議会と協議中。

問 平成27年に県食肉施設の建設場所が養老町内に決まっただけで、未だに候補地の公表ができていないのはなぜか。

答 協議中のため。

問 現施設にて雇用されている人たちの雇用はどうなるか。

答 新施設でも雇用の確保ができるよう働きかける。



ノリ弁状態で開示された資料

あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 100

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和2年9月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 「ウォーキング・マップの進捗状況は。」

こうなりました

町では、令和2年度に町内11地区にウォーキングコースを設定し、マップを作成しました。コースは、景観が良く、歩きやすい道を選定しました。マップには、体力に合わせて選べるルートとともに、各地域の歴史・文化施設等も掲載しています。作成したマップは、3月広報とともにその地区のマップを各世帯に配布し、町ホームページにも公開しています。

令和3年度には、コロナ禍においても密にならずに健康増進に取り組みよう、スマートフォンアプリケーションソフトを使ってのウォーキング大会、「オクトバー・ラン&ウォーク2021」に全国約300の自治体とともに参加しました。町では11地区のコースを推奨コースとし、マップを利用した大会への町民参加を促しました。



ジェンダーレス制服の導入は

教育長 高田中では11月に最終決定

高田中学校においてジェンダーレス制服の展示が行われ関係者間で話題となっている。県の公立高校では一部導入済みである。

問 今年7月に高田中学校においてジェンダーレス制服が展示された。町内の中学校で来年度より導入予定か。

答 制服の変更は校長が決定する。現在、高田中学校において議論されているが、生徒・保護者・地域の意見を取りまとめ、導入するかどうかについては、今年の11月に最終決定するところ聞いている。

教育長

※ジェンダーレス 生物学的な性差による社会的・文化的な性差をなくそうとする考え方(例: 男だから、女だから)



高田中で展示された新制服

ほかに「学校での『生理的貧困』問題への対応」と「廃止されたバス路線の代替措置」についての質問もしました。



◆田中 敏弘 議員

コロナ感染症対策は

町長 今後県と協力し実施予定

問 コロナ感染の第5派が終息する気配は感じられない。町民の安心、安全、命を守る為、各種の対応が必要であり、見解を求める。

答 PCR検査、町内医療機関で望むが、現状では令和4年2月末までとなっている。希望される対象者の接種機会は、確保しておかなければならない。従って、ワクチン必要量を把握する為、意向調査等を実施し、接種希望者に対して接種体制を整える事は、必要であると考えている。

問 高齢者入所施設等での検査は、今後、県と協力して実施予定。小中学校教職員を対象に「抗原簡易キット」が、文科省から無償配付されることになった。PCR検査について賛否両論あるが、「今こそ養老町民が一丸となって、感染症拡大を何とか抑え込む」という意識を高める事が必要と考える。

答 国が責任を持つて行うコロナワクチン接種対応期間は、令和4年2月末であると認識しているが、町民に対しての周知策は。

問 国が責任を持つて行うコロナワクチン接種対応期間は、令和4年2月末であると認識しているが、町民に対しての周知策は。

答 高齢者入所施設等での検査は、今後、県と協力して実施予定。小中学校教職員を対象に「抗原簡易キット」が、文科省から無償配付されることになった。PCR検査について賛否両論あるが、「今こそ養老町民が一丸となって、感染症拡大を何とか抑え込む」という意識を高める事が必要と考える。



新型コロナウイルス検査機器

盛土造成地、対策方針は

町長 スクリーニング調査協議検討

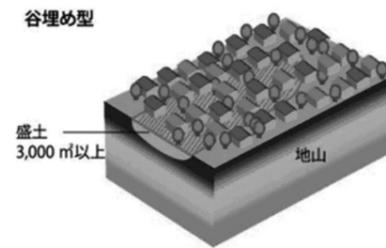
本年7月3日熱海市で建設残土による盛土が崩落、甚大な土石流災害が発生した。町内において該当箇所現状、また今後の対策方針は。

問 町内で該当する大規模盛土造成地の現状、今後の策方針は。

答 岐阜県が平成27年度に大規模盛土造成地第一スクリーニング調査を実施し、町内では竜泉寺・小倉・若宮・一色地内民地5箇所を把握している。今後の方針は目視による点検等経過観察を継続し、住民等からの情報提供や、パトロールなどにより異変の前兆が確認された場合、ボーリング調査などの実施を協議、検討する。

問 盛土造成を規制する条例・規制等制定が必要と考えるが、町の見解は。

答 現在、町に規制条例等無いが、都市計画法の開発許可、土地開発事業の協議に基づき、適正に指導等を行っている。盛土を規制する条例等の制定については、今後、岐阜県及び近隣市町と情報共有しながら議論していく。



「谷埋め型大規模盛土造成地」
東京都都市整備局HPより

問 盛土造成を規制する条例・規制等制定が必要と考えるが、町の見解は。

答 現在、町に規制条例等無いが、都市計画法の開発許可、土地開発事業の協議に基づき、適正に指導等を行っている。盛土を規制する条例等の制定については、今後、岐阜県及び近隣市町と情報共有しながら議論していく。

※①盛土面積3000㎡以上(谷埋め型)
②盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ盛土高5m以上(腹付け型)



◆早崎百合子 議員

急増する空家対策・住教育を

町長 住教育事業を検討する

「今後の養老の街を活性化する」という視点から、自治体を含め「住民を巻き込んだ意識改革」のため住教育が不可欠だと考える。

問 空家対策に対する課題と実施策

答 空家・空き地バンクへの登録を推進しているが、なかなか登録が進んでいないのが実情である。空家削減対策として空き家活用促進事業及び老朽危険空家除却事業の補助金を設置し、課題解決に努めている。

問 空家対策に対する課題と実施策

答 空家・空き地バンクへの登録を推進しているが、なかなか登録が進んでいないのが実情である。空家削減対策として空き家活用促進事業及び老朽危険空家除却事業の補助金を設置し、課題解決に努めている。

問 国土交通省の「住生活基本計画」に基づいた住教育の今後の取り組みは。

答 バンクへの新規登録の推進を行うとともに、補助事業の周知を図り空家の削減を図っていく。空家管理の相談に対してはシルバー人材センターなどの活用を紹介していく。

問 国土交通省の「住生活基本計画」に基づいた住教育の今後の取り組みは。

答 住宅関係団体と連携し、空家になった要因に近い持主の方々を対象とした空家の適正管理や、削減に向けた教室等の開催を検討していく。

問 新たなコンセプトの下で取り組む事業予定は。

答 住宅関係団体と連携し、空家になった要因に近い持主の方々を対象とした空家の適正管理や、削減に向けた教室等の開催を検討していく。



町広報6月号より

コロナ感染と救急搬送体制は

町長 救急装備等 充実強化していく

感染爆発状態において救急要請があった場合、コロナ感染者かどうか不明であるため万全を期した整備で対応し、搬送していただけるが。

問 養老消防管内の救急搬送数は。

答 令和元年1月～令和3年8月まで4147件。コロナ感染症の疑い774件、その内新型コロナウイルスの感染者の搬送は13件である。

問 養老消防管内の救急搬送数は。

答 令和元年1月～令和3年8月まで4147件。コロナ感染症の疑い774件、その内新型コロナウイルスの感染者の搬送は13件である。

問 救急救命の内容が高度化しているが、救急車・装備機器・備品等の入れ替えは。

答 各種補助金(緊急消防援助隊設備整備費補助金等)を利用して、順次購入を検討している。

問 新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送の対応は。

答 車検時の予備車をコロナ専用救急車両として対応している。

問 新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送の対応は。

答 車検時の予備車をコロナ専用救急車両として対応している。



消防署救急活動